

一宮市告示第 431 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定による医師を令和 8 年 10 月 1 日に次のように指定をした。

令和 8 年 9 月 28 日

一宮市長 中 野 正 康

医師の氏名	診療に従事する 医療機関の名称	診療に従事する 医療機関の所在地	担当診療 科名	診断障害 部位
堀 貴洋	いつきクリニック一宮	一宮市大和町毛受字辻畑 47-1	腎臓内科	じん臓機能障害
戸田 夕紀子	ふじわら在宅ケアクリニック	一宮市大赤見字鷺目 38 番地	循環器科	心臓機能障害
石黒 宣夫	総合大雄会病院	一宮市桜 1 丁目 9 番 9 号	循環器内科	心臓機能障害
穂積 健太	大雄会第一病院	一宮市羽衣一丁目 6-12	眼科	視覚障害
夏目 敦至	一宮西病院	一宮市開明字平 1 番地	脳神経外科	肢体不自由
野尻 正史	一宮西病院	一宮市開明字平 1 番地	呼吸器内科	呼吸器機能障害